

熱中症対策

今後もコロナウイルスの感染予防に注意が必要ですが、8月は熱中症対策をしっかり行い、体調管理に気を付けていきましょう。去年(2019年)の8月、全国で熱中症による救急搬送人員は36,755人だそうです。

(参考: 総務省ホームページ)

今月は熱中症対策の紹介をします。

・熱中症が起こる原因とは？

原因は主に3つあります。

1. 環境 …気温が高い、湿度が高い、風が弱いなどがあります。屋外だけでなく、窓を閉め切っていたりエアコンの無い部屋での屋内でも起こります。
2. からだ …体内に著しい熱が生じたり、暑い環境にからだ十分に体温出来ない等。脱水状態や二日酔い・寝不足といった体調不良などでより起こりやすくなります。
3. 行動 …激しい労働や運動、長時間の屋外作業、水分摂取できない状況などによって起こります。

・どんな予防策がある？

- ・涼しい服装
- ・日かげを利用
- ・日傘・帽子
- ・水分・塩分補給
- ・室内の温度管理

(暑さ指数が28℃を超えると危険。暑さ指数とは熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい

①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。)

参考:(環境省 熱中症予防情報サイト)



【ご寄附】心温まるご寄附を賜り、厚くお礼申し上げます(令和2年6月1日~30日)
皆様から賜ったご寄附はご厚志に沿い、「地域貢献事業」として使わせていただいております。

石田和弘様 黒安よし恵様 匿名希望 4名

寄附金合計額 510,000円

【ボランティア】貴重な時間をいただき、厚くお礼申し上げます(令和2年7月1日~31日)

〈西東京エリア〉

向原

・フラワーアレンジメント

秋吉祐子様

・傾聴ボランティア

駒野純子様



月刊☆こころほう

8月

令和2年8月1日 第62号

デイハウスむかいはらでは、様々な方にボランティア

としてお越し頂いています。

今回はデイハウスに傾聴ボランティアとして、週2回

お越し頂いている方にお話しを聞く事が出来たので、掲

載させていただきます。

発行元: 社会福祉法人こころほうえん
ヘルスケアタウンむかいはら

〒173-0036
東京都板橋区向原3丁目7番7号
(コーシャハイム向原7号棟内)
電話: 03-5917-0753(代)
FAX: 03-5917-0756



Q1. デイハウスに傾聴ボランティアとしてお越しいただくようになったきっかけや経緯をお教え下さい。

A1. 施設が出来た時(ヘルスケアタウンむかいはら)、住居に近い事もあり、何かお手伝いさせてもらえないかと思っていました。また、お話し好きのご高齢者が多いと感じる事があり、時間等にあまり制限なくゆっくり対応出来るボランティアを希望しました。

Q2. 傾聴ボランティアをして良かったことはありますか。

A2. 声掛けのタイミングが合うといろいろな話が聞け、思いがけない言葉を頂く事もあり、楽しいです。

Q3. デイハウスの印象はどうか。

A3. 声掛けや笑い声の多い和やかな雰囲気の時が多く、安心しています。また、スタッフは一人ひとりのことをよく理解していて適宜、対応できていると感じています。



今回のお話しは、デイハウスの職員にとって励みになりました。職員もレクリエーションや利用者とは会話を楽しむこともありますが、業務の中でゆっくり対応できない時もあり、ボランティアに来てくださる方々には感謝しています。

今回は傾聴ボランティアの方のお話しを掲載しましたが、デイハウス以外にも様々なボランティアの方にお越し頂いており、今後もお話しを聞く事が出来た際には、記事に掲載していきます。

～ 「新型コロナウイルス感染症」 予防対策について考える ～

1 「新型コロナウイルス感染症」を予防しましょう！

梅雨が明け本格的な夏を迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？長引く新型コロナウイルス感染症対策で日本中が慌ただしい中、入居者の皆様をはじめ、ご家族、地域の皆様方には面会制限を含めご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月に緊急事態宣言発令されて以降、感染拡大に伴う社会的な制限および行動変容が求められることとなりました。当法人におきましても、新型コロナウイルス感染症予防対策につきまして、早い段階から徹底した感染対策に基づき対応してまいりました。

2 職員の感染予防対策について

職員の健康管理

- ・出勤前に検温し、咳・発熱など感染が疑われる場合は、管理者に報告し出勤しない。
- ・マスクの着用と手指消毒の徹底。
- ・咳、エチケットの励行。
- ・3密を避け、不要不急の外出は控える。



3 新型コロナウイルスに対する「こうほうえん」の対応について

行動制限指針

当法人では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「行動制限指針」を定め実施しています。感染のまん延状況に応じて、レベル1から4までの段階に分けています。

レベルによって、職員に対する外出自粛要請の対象範囲や、ご利用者・施設内での制限対象範囲などが決められています。

ご利用者、ご家族の皆様と職員の感染リスクが少しでも低減させるよう努めてまいりたいと思います。

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
利用者・施設	日本国内で緊急事態宣言なし	国の地域での緊急事態宣言あり	緊急事態宣言発令有	地域における感染拡大
施設での面会	健康状態を確認の上行う	緊急事態宣言地域の人との面会は不可	不可	不可
利用者の外出	感染に注意する。大勢の人が集まる場所には行かない	大勢の人が集まる場所には行かない	不可	不可
利用者の外出	家族宅は健康状態を確認の上、可	家族宅は健康状態を確認の上、可	不可	不可
施設内での外販	職員と同等の対策を講じることにより可	職員と同等の対策を講じることにより可	不可	不可
理美容	職員と同等の対策を講じることにより可	職員と同等の対策を講じることにより可	不可	不可
会議・集会	30名以上の集会・会議は避ける	30名以上の集会・会議は避ける	少人数・TV会議	少人数・TV会議
重要受け入れ	職員と同等の対策を講じることにより可	職員と同等の対策を講じることにより可	不可	不可
職員				
職員の外出・旅行	感染に注意する。大勢の人が集まる場所には行かない	緊急事態宣言地域には行かない	生活圏域内行動	必要最低限の生活圏内行動
職員の会食・娯楽施設への入場	50名以上の人が集まることを避ける	10名以上の人が集まることを避ける	不可	不可
職員家族の帰省	健康状態を確認の上行う	緊急事態宣言地域以上の帰省は2週間の間経過観察を行う	緊急事態宣言地域以上の帰省は2週間の間経過観察を行う	不可

こうほうえん「行動制限指針」

※ この「行動制限指針」は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。
 ※ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、エリアごとに各行動レベルを判断することもあります。

ご面会者問診票

免疫が低下している高齢者が多く生活する介護施設では、感染すると重篤化するリスクが高く、そのためにも絶対にウイルスを施設内に持ち込まないことが必須です。

また現場では、職員、ご利用者とのソーシャルディスタンス（社会的距離）を保ちながら日常生活の中で自然と感染対策ができるよう、各事業所で工夫をしています。

現在、感染症は施設内で新たに発生するというケースは少なく、主に施設の外で誰かが感染し、ウイルスを持ち込むことで広がっていることがわかっています。

したがって職員だけではなく、新規入所者（短期入所サービス、通所サービス利用者も含む）、面会者、ボランティア、実習生なども、感染症の病原体を施設の外部から持ち込まないように、予防を徹底することが大切です。

施設に入所しておられるご利用者へのご家族等外部からの面会には、「ご面会者問診票」を使用しています。必須事項を記載いただき、外部からの面会等の判断基準に使用しています。

【ご面会者問診票】

入居者氏名： _____ 様

● 必須事項（以下の項目全てにチェックがある場合は、面会できます）

過去2週間、発熱、咳、下痢などの新型コロナウイルス感染症の疑われる症状がない。
正念堂の検温：（午・暮）
 症状の有無：（午・暮）、（午の体温測定結果）

過去2週間、1日複数回「上気」の症状がない。

過去2週間、嘔吐、下痢など身辺不潔行為での新型コロナウイルス感染症の報告がない。

過去2週間、14日連続で「上気」の症状がない。

居住地が危険な感染リスク地域（特別警戒地域・警戒地域・注意地域）に居住していない。

過去2週間、濃厚な接触、濃厚な接触の疑いがある感染リスク地域（特別警戒地域・警戒地域・注意地域）に滞在していない。

● 確認事項（以下の項目にチェックがある場合は、施設長の判断が必要です）

職上、不特定多数の人と接触する必要がある。

同居家族が上記のような仕事をしている。

過去2週間、家族等が濃厚な接触をした。

過去2週間、不特定多数の人が集まる場所に行ったことがある。

上記事項ありません。 上付 令和2年 月 日

住所： _____

氏名： _____

※ 「面会者」が「新型コロナウイルス感染症予防」のインストールをお願いします。
（インストール方法）

R2.7.20

ご面会者問診票

新型コロナウイルス接触確認アプリ/COCOA（ココア）

スマートフォンをお持ちのご面会者には、厚生労働省開発の「新型コロナウイルス接触確認アプリ/COCOA（ココア）」のインストールをお願いしています。

この接触確認アプリ/COCOA は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。万が一感染が分かった場合、いち早く受診など保健所のサポートを受けることができ、感染拡大防止にも役立つことが出来ます。当法人におきましては、全職員と家族にアプリ/COCOAの使用をすすめています。

オンライン面会のお知らせ

当施設では面会制限期間中に、タブレット端末等を用いたオンライン面会（テレビ電話）のサービスを実施しています。ご利用の際は、各ご利用施設へご連絡下さい。（予約制）



※ オンライン面会が対応できていない事業所もありますが、順次導入予定ですすめています。